

国立大学法人評価について

資料4-1

国立大学法人評価委員会
官民イノベーションプログラム部会
(第41回) R6.5.16

※平成30年3月16日に開催された第59回国立大学法人評価委員会総会で示されたもの

中期目標・中期計画

- 文部科学大臣は各国立大学法人の**6年間（平成28～33年度）の中期目標**を定める
- 各国立大学法人は中期目標を達成するための**中期計画**を定め文部科学大臣の認可を受ける

国立大学法人評価

第3期中期目標期間



第2期中期目標期間評価
(平成22～27年度)
平成29年6月6日公表

4年目終了時の評価

- ・ 6年間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況の評価
- ・ 教育研究の状況も含めた全般を評価

第3期中期目標期間全体の評価

- ・ 中期目標の達成状況の評価
- ・ 教育研究の状況も含めた全般を評価

国立大学法人評価委員会

- 毎年度の業務実績評価及び中期目標期間全体の評価を実施
- 企業各界・マスコミ・大学関係、会計関係など様々な委員により構成（20名以内）
- 教育研究の状況の評価は、中期目標期間評価全体の評価において取り扱うが、その際には、大学改革支援・学位授与機構にピアレビューを含めた評価を要請

中期目標・中期計画・評価に係る各機関の関係

